

令和 7 年

熊野町農業委員会

議事録

第 2 回

熊野町農業委員会

令和7年第2回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和7年3月21日（金）午前9時30分

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員（10人）

委員	1番	近藤	秀樹
委員	2番	橋川	勝則
委員	3番	住川	由子
委員	4番	庄賀	深雪
委員	5番	福垣内	信行
委員	6番	中村	家隆
委員	7番	井尻	隆雄
委員	8番	菅尾	寛治
会長職務代理者	9番	木原	哲男
会長	10番	空田	忠

4. 欠席委員

5. 農地利用最適化推進委員

委員	荒滝	直洋
----	----	----

6. 議事録署名委員（2人）

委員	3番	住川	由子
委員	4番	庄賀	深雪

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	中原	幸成
主査	内田	直人
主任	松田	修典

会議の概要

議長	ただいまの出席委員は10名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和7年第2回熊野町農業委員会を開会します。会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。3番 住川委員、4番 庄賀委員を指名します。それでは、議事日程に従って審議に入ります。事務局より、議案の朗読をさせます。
事務局	(議事日程 朗読)
議長	日程第1、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	議案第3号の農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明をさせていただきます。場所は新宮地区の農地で、〇〇〇〇の隣地にある畑1筆で現況は休耕となっております。元々、譲受人の弟さんが農地を管理されておりましたが、弟さんが亡くなられ、今回の譲渡人である奥さんが相続されましたが管理が困難な状況となり、農地を本家に返したいという意向を持たれ譲受人に相談をされたとのことでした。今後は当該地の隣地に自宅がある譲受人が管理を行い、適正な管理が望めることから許可相当であると判断をしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。ただいまの説明に関連して農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。荒滝委員お願いします。
荒滝委員	事務局と3月18日に現地を確認してきました。場所は〇〇〇〇の隣地にある畑1筆で、現地は休耕となっていました。事務局からも説明がありましたとおり、権利移転後は隣地に自宅のある譲受人が管理をされる予定であり、適正な管理が望めることから許可相当であると思われます。以上です。
議長	ありがとうございました。当案件について、何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第1、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」 ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第3号「農地法第3条の規定

	による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。ありがとうございます。以上で本日の日程はすべて終了しました。会議全般やその他で何かご質問等はないでしょうか。
議場	(全員：質問なし)
議長	無いようですので、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	(事務連絡)
議長	ありがとうございました。次回の農業委員会は4月21日（月）に開催予定です。議案につきましては4月10日（木）以降に事務局から送付予定です。以上をもちまして、令和7年第2回熊野町農業委員会を閉会します。
	上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。 議 長 _____ 印 署名委員 _____ 印 署名委員 _____ 印